

人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方の検討

資料Ⅲ－①

○内閣官房地域活性化統合事務局に設置した都市再生の推進に係る有識者ボードに、防災まちづくりの専門家による防災WGを設置し、人口・機能が集積したターミナル駅周辺等のエリアに係る防災対策の充実のあり方を議論・検討し、提言をとりまとめ

委 員

中林 一樹 (座長、明治大学大学院 特任教授)
朝倉 康夫 (東京工業大学大学院 教授)
加藤 孝明 (東京大学生産技術研究所 准教授)
小林 恭一 (東京理科大学総合研究機構 教授)
丸谷 浩明 (東京工業大学 特任教授)
村上 正浩 (工学院大学建築学部 准教授)

オブザーバー

内閣府 (防災担当)
国土交通省 (住宅局、都市局、鉄道局)
総務省
消防庁
警察庁

スケジュール

平成23年10月20日～平成23年12月2日 計4回開催

ヒアリング対象

○エリア別の取組

新宿駅周辺 (村上委員)
名古屋駅周辺 (名古屋駅地区街づくり協議会、名古屋市)
大阪駅周辺 (大阪市)
大丸有地区 (大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会)
六本木ヒルズ (森ビル)
東京都 (東京都)

○分野別の取組

地区の防災と事業継続計画 (丸谷委員)
長周期地震動と高層建物への影響 (翠川 三郎 東京工業大学大学院教授)
エネルギー・ライフライン (佐土原 聡 横浜国立大学大学院教授)
鉄道事業者 (J R東日本)

人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方 とりまとめ概要①(平成23年12月)

背景

人口・機能集積エリアの特性

甚大な人的被害等が生じるリスクや我が国経済に多大な影響をもたらすリスク

東日本大震災の教訓

建築物の所有者・管理者等が、相互に密接に連携して防災対策を充実することが重要

既存の政策的枠組み

エリア単位での即地的かつ具体的な計画の策定を促進する制度的な枠組みが不在

意義

大規模災害発生時の

人的被害等の抑制

立地企業の事業継続性の向上

都市の国際競争力の強化

人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方

基本的方向性

- エリア全体の視点からの効率的・効果的取組の促進
- 行政のイニシアティブによる官民連携、分野横断的な取組の促進
- 民間事業者の連携・協力を促す環境整備
- エリア単位の防災対策の実効性の確保・検証、継続性の確保

- 地域の実情に応じたプライオリティの明確化、ハード・ソフト対策の効果的な連携
- 複数のエリア間での情報共有等による連携
- 地域防災計画をはじめとする防災に関連する計画との整合の確保

人的被害等の抑制

- 直接的被害の抑制
- 安全な退避の確保
- 退避スペース・退避所の確保

立地企業の事業継続性の向上

- 早期に事業再開が可能となる環境の整備
- 事業継続するうえで不可欠なエネルギー、通信手段の確保
- エリア内の企業による事業継続に係る機能の補完、連携・協力

人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方 とりまとめ概要②(平成23年12月)

エリア防災計画の策定及び計画に基づく措置の推進

エリア設定の考え方

- 人口・機能が一定以上集積することにより災害に対するリスクが高いエリア
- 我が国経済を牽引する大都市の機能が集積したエリア

計画の策定主体

- 人口・機能集積エリアにおける以下の関係者等の連携による協議の場を組織

建築物の管理者・
所有者・テナント等

鉄道事業者

公共公益事業者
(病院・エネルギー等)

警察・消防等

行政関係者
(地方公共団体・国等)

計画に盛り込むことが想定される内容

就業者及び滞留者に係る人的被害・負担の抑制

直接被害の抑制:耐震化・不燃化、家具類の転倒防止・固定

安全な退避の確保:誘導サインの整備、退避ルートの特明確化、情報の共有

退避スペース等の確保:退避スペース、備蓄物資、医療サービスの確保

立地企業の事業継続性の向上

機能の自立性の確保:エネルギー、情報通信機能の確保

機能喪失時の対応:耐震化等、自家用発電設備・災害用通信設備整備

共通事項

運用系統:退避プロセス、退避誘導等の運用系統・調整プロセス明確化

人材育成・教育:啓発活動、防災訓練、防災市民組織の強化

計画に基づく取組に対する措置

計画作成支援

計画に基づくハード対策支援

計画に基づくソフト対策支援

施設等の整備に関する容積率の緩和

防災広場等の整備を促進する手続きの簡素化等

耐震改修等の実施を促進する手続きの簡素化等

施設等の整備・管理に関するルールの承継